

## 二次医療圏の設定について

### 1 前回の協議会における主な意見

- 二次医療圏は構想区域と一致させるべきという国の強い意向に相反して5医療圏を維持することは得策ではないのではないか。
  
- 二次医療圏と構想区域を一致させて3医療圏としたとしても、5疾病・5事業について医療圏とは別に個別の圏域設定が可能であれば、救急の病院群輪番制や保健所機能の継続性などは担保できるのではないかと。しかし、二次医療圏に一カ所という国の考え方が示されているがん診療連携拠点病院の指定が取り消されないか等の懸念は残る。
  
- 3医療圏とする方向を基本に、そうした場合でも二次医療圏に一カ所という考え方が示されているがん診療連携拠点病院や第2種感染症指定医療機関の指定に関し、従来の5医療圏単位での体制確保について県の意向・考え方で一定の担保が得られるのか、国と協議し、その結果を踏まえ、第3回協議会で協議会としての最終の結論を出すこととする。

### 2 国との再度の協議結果

#### (1) がん診療連携拠点について

##### ① 協議資料 (別添 1)

##### ② 協議結果

少なくとも、二次医療圏を5から3にしたことが、指定を取り下げる契機にはならない。医療計画にがんの圏域は従来どおりの5圏域を維持する旨明記し、指定更新時の国の審査時(平成31年1月頃)には、医療計画上に位置付けた当該5圏域での診療実績等のデータ等も用いて県として5つの拠点病院の指定更新の必要性等に係る合理的な説明を尽くしてもらいたい。  
⇒(上記に対する県の考え方)

医療計画でがんの圏域を従来どおりの5圏域とすることで、がん診療連携拠点病院の指定要件である(圏域に)居住するがん患者のうち、2割程度とされている診療実績は、現行の5つのがん診療連携拠点病院のいずれも満たすこととなり、合理的な説明は可能。

#### (2) 第2種感染症指定医療機関の指定について

##### ① 協議資料 (別添 2)

##### ② 協議結果

第2種感染症指定医療機関に係る香川県の指定状況や二次医療圏の設定

の議論との関係、県としての意向や考え方については、よく理解できた。第2種感染症指定医療機関の指定に当たっては、二次医療圏に1カ所という基準はあるものの、それ以上に感染症発生時の蔓延予防策として県内に感染症病床を張り巡らせていただければ、それに越したことはなく、基本的には、県の方針どおりに対応いただくことで問題はないと考えている。

### 3 二次医療圏の設定についての県の考え方

第七次香川県保健医療計画における二次医療圏は3医療圏とする。

(理由)

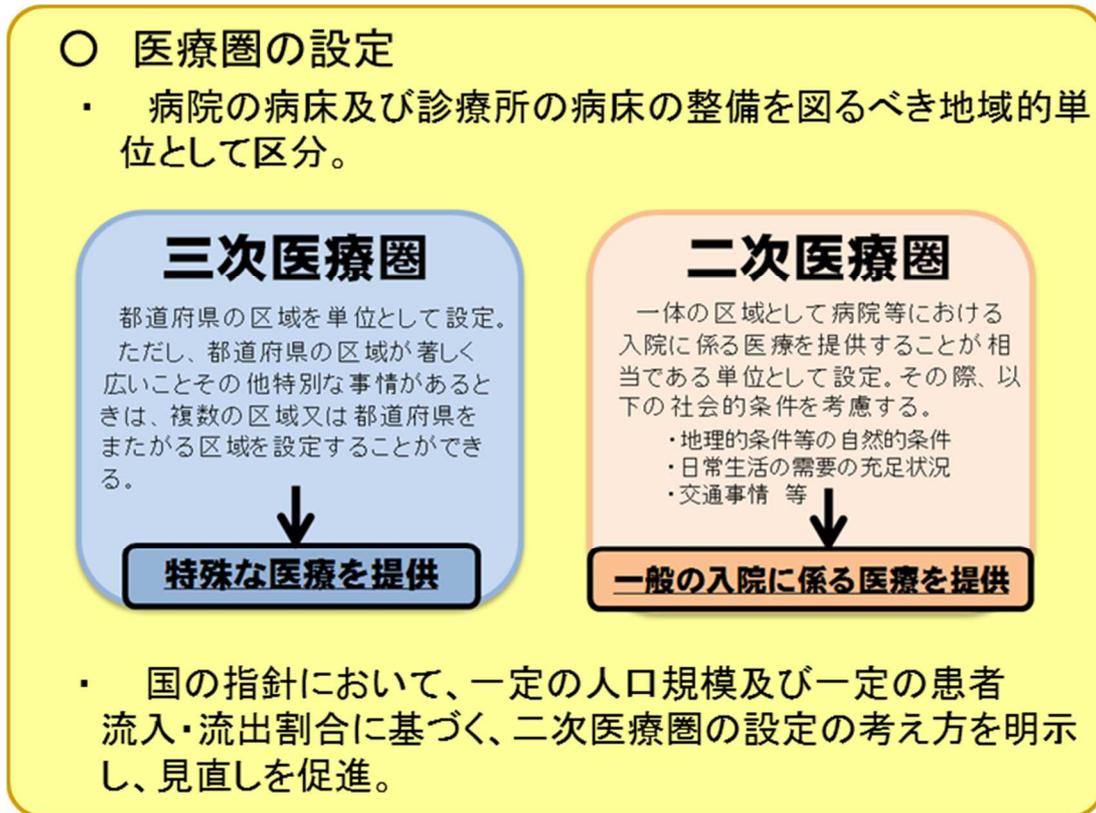
- 第七次香川県保健医療計画は、昨年10月に保健医療計画の一部として策定した香川県地域医療構想との整合を図る必要があるため。
- 5疾病・5事業及び在宅医療については、二次医療圏とは別に、それぞれの圏域を地域の実情に応じて弾力的に設定できることとなっており、身近な地域で確保すべき救急、災害医療等については、従来どおりの医療提供体制の確保が可能となるため。
- がん診療連携拠点病院や第2種感染症指定医療機関について、国との協議の結果、2次医療圏を3医療圏とすることを契機とした指定取消し等の不利益が想定されないため。

## 【参考】

### 1. 二次医療圏設定の考え方

二次医療圏とは、「一体の区域として、入院医療を提供することが相当である単位（三次医療圏で提供すべき医療を除く。）」。

二次医療圏毎に病床数を規定しているのは、療養病床及び一般病床（精神病床は都道府県の区域ごとに算定される。）。



### 2. 国の通知による二次医療圏の見直し対象（H29.3.31 付け医政局長通知）

- (1) 人口規模が20万人未満の医療圏については、入院に係る医療を提供する一体の区域として成り立っていない場合（特に、流入患者割合が20%未満であり、流出患者割合が20%以上である場合）、その設定の見直しについて検討する。
- (2) 設定の見直しを検討する際は、二次医療圏の面積や基幹となる病院までのアクセスの時間等も考慮する。
- (3) 構想区域と二次医療圏が異なっている場合は、一致させることが適当であることから、構想区域に二次医療圏を合わせるよう必要な見直しを行うこと。

### 3. 香川県の現状

- (1) 人口規模、流入・流出患者割合

次の3つの要件に全て当てはまる見直し対象の医療圏は、大川保健医療圏、小豆保健医療圏、三豊保健医療圏の3医療圏である。

- ①人口規模 20 万人未満（大川・小豆・三豊）
- ②療養病床及び一般病床の流入患者割合 20%未満（大川・小豆・中讃・三豊）
- ③療養病床及び一般病床の流出患者割合 20%以上（大川、小豆・三豊）

○流入患者割合、流出患者割合 ※網掛け箇所は、見直し要件に該当

三次医療圏	二次医療圏	人口 (千人)	病院の療養病床及び一般病床 の推計入院患者	
			流入患者 割合 (%)	流出患者 割合 (%)
香川	大川	83.3	16.4	40.0
	小豆	30.2	1.9	41.1
	高松	461.2	20.7	11.6
	中讃	297.2	17.3	14.7
	三豊	130.2	13.9	21.4

(出典) 人口：平成 28 年 1 月 1 日住民基本台帳人口

流入・流出患者割合：平成 26 年患者調査「医政局地域医療計画課による特別集計」

(2) 二次医療圏の面積

県名	二次医療圏名	面積 (k m <sup>2</sup> )
香川県	大川	312
	小豆	170
	高松	465
	中讃	589
	三豊	340
全国平均		1,112

※全国平均：厚生労働省調べ (H26)